

令和8年度 新潟県子ども・若者モニター 募集要項

1 趣旨・目的

新潟県では、新潟県子ども計画に基づき、子どもや若者等の社会参画や意見反映を促進するための取組として「子ども・若者モニター」を設置しています。

2 「子ども・若者モニター」の概要

(1) 事業内容

リアルな意見聴取をおこなう仕組みとして新潟県に住むモニターの方を募集し、県政の様々な課題について答えていただくWEBアンケートを実施します。

(2) モニター任期

モニター決定の連絡をした日から令和9年3月31日（水）まで

(3) モニター活動内容

県政に関するWEBアンケートへの回答（複数回実施）

3 募集内容・応募方法

(1) 募集対象・人数

- | | |
|------------------------------|--------|
| ・新潟県内に在住の小学生 | 400名程度 |
| ・新潟県内に在住の中学生 | 400名程度 |
| ・新潟県内に在住の高校生 | 400名程度 |
| ・新潟県内に在住の大学生等・20歳代 | 400名程度 |
| ・新潟県内に在住の子育て中（高校生以下の子ども）の保護者 | 400名程度 |
| ※上記5区分 計2,000名程度 | |

(2) 募集期間

募集定員に達するまでの間

(3) 応募方法

ア 個人で申し込む場合

以下のURLまたは2次元コードより申込フォームへアクセスし、モニター登録を行ってください。



https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=31692

イ グループで申し込む場合

以下の URL または 2 次元コードより申込フォームへアクセスし、モニター登録を行ってください。



https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=32063

(4) 応募条件

- ・新潟県在住であること。
- ・アンケート回答者が小学生、中学生、高校生、大学生等・20 歳代、子育て世代（高校生以下のこどもの保護者）であること。（高校生以下の方は保護者の同意が必要）
 - ※ グループで申し込む場合は、保護者の同意は不要です。
- ・自分で（又は保護者の補助を受けて）日本語で WEB 閲覧やメール利用ができること。
- ・県又は県内市町村に属する地方公務員【注】でないこと。

【注】地方公務員法第 3 条第 2 項に規定する一般職の地方公務員又は同条第 3 項第 1 号、第 1 号の 2 若しくは第 6 号に規定する特別職の地方公務員

- ※ グループで申し込む場合には、アンケート回答者が地方公務員でない場合は、応募することができません。

4 モニター特典

モニターになっていただいた方への特典をご用意しています。

- ・1,000 円分のデジタル商品券 計 100 名（抽選）

※特典はすべてのアンケートが終了した後、アンケートへの回答があった方から抽選を行います。

※当選者の発表はすべてのアンケートが終了した後、特典の送付をもって代えさせていただきます。

※グループで申し込んだ場合には、特典の提供はありません。

5 申込上の注意点

- ・高校生以下の方は、保護者の同意が必要です。保護者と相談の上申し込み、同意欄にチェックを入れてください。※グループで申し込む場合は、保護者の同意は不要です。
- ・応募完了メールや WEB アンケートについてのメールが何らかの理由により受信ができない場合、こども・若者モニターにご参加いただけません。
- ・抽選結果に対する個別の質問には回答しません。

- ・応募の際に虚偽の内容を申請した場合、第三者のメールアドレス、その他の個人情報等を不正に使用した場合、モニター決定を無効とする場合があります。
- ・別紙「個人情報の取り扱いについて」に同意した上でご応募ください。
- ・個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

6 問い合わせ先

新潟県福祉保健部こども家庭課こども政策室

電話番号：025-280-5214

メールアドレス：ngt040270@pref.niigata.lg.jp

※メールでお問い合わせの際は、件名冒頭に【こども・若者モニター】と記載してください。